

様式第2号

平成26年度 市民参画計画書

担当部署：総合政策部 地域づくり課

担当者：中村 陽一 内線(457)

1 参画の対象について記入してください。

| | | | |
|-------|---|------|------------------------------------|
| 対象の名称 | 花巻市男女共同参画基本計画見直し（定期見直し） | 対象区分 | 市の基本構想、基本計画その他の基本的な事項を定める計画の策定又は変更 |
| 対象の内容 | <p>【目的】男女共同参画社会の形成を促進するためH18年度に策定した基本計画がH27年度に計画期間が満了することから全面的に見直すもの</p> <p>【内容】総合計画との整合を図りつつ、各政策分野ごとの施策・事業を横断的に捉え直し、男女共同参画の視点で関連付ける。また、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律に 定める市町 村基本計画に位置付けるもの ・計画の基本的な考え方・計画体系・基本計画の内容・推進体制 など</p> <p>【区分】基本計画 【計画期間】平成28年度～35年度（8年間） 【関係法令】男女共同参画社会基本法第14条第3項、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律第2条の3第3項、花巻市男女共同参画推進条例第8条第1項 【議会】平成28年3月定例会</p> | | |

2 選択した市民参画の方法について記入してください。

| | |
|--------------|--|
| 方法① | 意向調査の実施 |
| 名称 | 男女共同参画に関する市民意識調査（仮称） |
| 時期及び回数 | 平成27年1月 1回 |
| 方法や時期を選択した理由 | 男女共同参画に関する市民の意識の変化等を把握し、基本計画素案のたたき台を作成する際の参考とするために実施する。 計画の策定方針や計画素案のたたき台を作成するための十分な検討期間を考慮し、この時期に実施する。 |
| 対象者（対象地域） | 市民2,100人 満15歳～79歳の市民から無作為年代別男女別抽出 |
| 周知方法及び時期 | 広報はなまき12月15日号に掲載するとともに、市ホームページに掲載する。 1月上旬にアンケート送付し、1月下旬までにアンケート返送していただく。 |

| | |
|--------------|---|
| 方法② | その他適切と判断される方法 |
| 名称 | 男女共同参画基本計画検討委員会による計画素案の策定 |
| 時期及び回数 | 平成27年5月～9月（5回程度）：計画素案の検討・調整 |
| 方法や時期を選択した理由 | 市民及び事業者等の意見を反映するため、検討委員会を設置することとした。 計画素案のたたき台を示し、検討・調整していただいた結果を計画素案としてまとめるための期間を考慮し上記の時期を選択した。 |
| 対象者（対象地域） | 検討委員会の委員は15名以内とし、構成（案）は以下のとおり ・知識経験者：大学教授等、男女共同参画推進員、岩手県男女共同参画サポーター等9名程度 ・団体推薦：農工商各団体より3名程度 ・公募委員：3名程度 |
| 周知方法及び時期 | 各開催予定日の2週間以上前までに郵送等により通知する。 |

| | |
|------------------------------|--|
| 方法③ | パブリックコメントの実施 |
| 名 称 | 花巻市男女共同参画基本計画素案のパブリックコメント |
| 時 期 及 び 回 数 | 平成27年10月下旬～11月下旬（1か月間） 1回 |
| 方 法や 時 期を 選 択した 理 由 | 多くの市民が意見を述べやすい方法として選択。 時期については、パブリックコメント後の意見集約及び市民からの意見を計画へ反映させるための十分な検討期間を考慮し、選択した。 |
| 対 象 者 (対 象 地 域) | 全市民を対象として実施する。 |
| 周 知 方 法 及 び 時 期 | 広報はなまき10月15日号に掲載するとともに、市ホームページに掲載する。 素案については、当課及び総合政策部総務課、各総合支所地域振興課、まなび学園、各振興センター、各保健センター、各市立図書館に備え付けるとともに、市ホームページに掲載する。 |

| | |
|------------------------------|--|
| 方法④ | 審議会その他の附属機関における委員の公募 |
| 名 称 | 花巻市男女共同参画審議会への諮問 |
| 時 期 及 び 回 数 | ①平成26年10月下旬：計画策定方針の協議 ②平成27年7月上旬：中間報告 ③平成27年12月上旬：諮問 ④平成27年12月中旬：答申 4回 |
| 方 法や 時 期を 選 択した 理 由 | 男女共同参画審議会は、花巻市男女共同参画推進条例第13条第1項のに基づき、男女共同参画基本計画の策定及び変更に関することを調査審議するために設置された諮問機関である。 計画素案を示すこととし、答申結果を計画案に反映させるため上記の時期を選択した。 |
| 対 象 者 (対 象 地 域) | 現在の審議会委員の構成は以下のとおり ・知識経験者2名：富士大学教授、労働基準監督署長 ・団体推薦10名：農業協同組合、商工会議所、校長会、PTA連合会、私立幼稚園協議会、岩手県看護協会花巻地区支部、社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会、人権擁護委員協議会、地域婦人団体協議会 ・公募委員1名 |
| 周 知 方 法 及 び 時 期 | 開催予定日の2週間以上前までに郵送等により通知する。 |

市民参画・協働推進職員チーム評価内容

| 総合評価 | 検討の余地があった項目と理由 |
|---|--|
| <input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 検討の余地あり | <input type="checkbox"/> 方法 <input type="checkbox"/> 時期 <input type="checkbox"/> 対象者(対象地域) <input type="checkbox"/> 周知方法 <input type="checkbox"/> 周知時期 |

市民参画・協働推進委員会評価内容

| 総合評価 | 検討の余地があった項目と理由 |
|--|--|
| <input type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 検討の余地あり | <input type="checkbox"/> 方法 <input type="checkbox"/> 時期 <input type="checkbox"/> 対象者(対象地域) <input type="checkbox"/> 周知方法 <input type="checkbox"/> 周知時期 |

●評価後に記入 反映したことや反映しなかった場合の理由を記入してください。

| |
|---|
| <p>反映した内容とその理由</p> <p>反映しなかった内容とその理由</p> |
|---|